

全 ZENBUTSU 仏 JAPAN BUDDHIST FEDERATION

仏暦2564年10月
[2021年]

No.651

特集 お寺の未来「全日仏青の挑戦」と「新聞記者の憂い」



公益財団法人
全日本仏教会
WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター



全日本仏教会

<http://www.jbf.ne.jp>

発行人 木全和博
発行所 公益財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260
e-mail:info@jbf.ne.jp





特集

お寺の未来

「全日仏青の挑戦」と「新聞記者の憂い」

2020年の4月7日に、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都道府県に緊急事態宣言が发出されてからおおよそ1年半。日本のみならず世界中が混迷の度を増す中、本会が昨年5月に行ったアンケート調査と『仏教に関する実態把握調査』の2回の調査では、葬儀や法事といった儀礼や年中行事の縮小を余儀なくされ困窮する寺院と、コロナ前から徐々に進行しつつあった、墓じまいや葬儀の簡略化などいわゆるお寺離れという一般の方々の傾向が、さらに加速しつつあるさまが浮き彫りになりました。

今号の特集では、こうした現在の状況とコロナ後の将来に対して、私たち僧侶はどのように向き合っていくべきかを探ります。

まず次代を担う青年僧として、全日本仏教青年会の前理事長である倉島隆行師と現理事長の谷晃仁師の対談。全日本仏教青年会では2018年の1年にわたって「現代の僧侶を考えるワークショップ」を行いました。これは、全国30カ所で、現代における僧侶像を参加者それぞれが作り上げていくワークショップであり、いわば僧侶どうしをつなぐ取り組みでした。そこにはどのような思いがあり、それを現理事長はどのように未来へつないでいくのか語っていただきます。

また、このワークショップに場所を提供し、自身も参加された北九州市の西法寺住職である西村達也師と、一緒に参加されたご家族とともにその取り組みへの意義と地域をつなぐお寺についてお聞きしました。

そして最後に、本会の論説委員である赤堀正卓氏に、私たちの置かれた状況を客観的な視点からご寄稿いただきました。

特集 お寺の未来

「全日仏青の挑戦」全国30カ所でワークショップ 4

- 主催者に狙いを聞く 倉島隆行／全日本仏教青年会前理事長
谷 晃仁／全日本仏教青年会理事長
- 参加して感じたこと 西村達也・聡子・海／北九州市西法寺

「新聞記者の憂い」葬儀から僧侶が消える～取材を通じて懸念する将来像～ 10

- 赤堀正卓／産経新聞社「終活読本ソナエ」編集長・『全仏』誌論説委員

自死とグリーフケアを考える(4)(終) 14

- 色摩真了／真言宗豊山派 寶泉寺住職

法話 ぶっぼうそう

子供の頃の夏の思い出 18

- 三木大雲／日蓮宗蓮久寺住職

宗教法人運営のための法律入門

法人の管理運営を円滑にするポイント③ 19

本会からの報告 20

- 「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請」文書提出
- 第34期第5回社会・人権審議会開催
- 第34期第6回社会・人権審議会開催
- 第34期第2回広報委員会開催
- 「令和2年7月豪雨」物故者一周忌追悼法要
- 第34期各種審議会・委員会委員の就退任
- 救援基金寄付者一覧

表紙絵



冬の象徴である玄武の向こう側から陽が昇る図です。「冬(厳しい時世)から陽が昇り明ける」という折りを込めています。縁起がよいとされる白蛇の輪から陽の方を覗く事も「先行きが良くなる」として描かれています。

すいいろ

霊獣、神仏、妖怪、動物の作画が得意なイラストレーター。昨今は神社仏閣の授与品イラストを手掛ける。歴史やバックグラウンドを重んじながら表現する。
HP: <https://www.suiiro.com>



全日本仏教青年会が2018年から開催している「現代の僧侶を考えるワークショップ」の開催が30回を超えた。青年会前理事長の倉島隆行さん、現理事長の谷晃仁さんに開催の狙いと実際の様子を聞いた。

若手僧侶らが研修・議論・交流 自己と寺院運営の理想像を探る

——2018年に「現代の僧侶を考えるワークショップ」を開催するに至った経緯を教えてください。

倉島 松本紹圭師が2012年に始めた「未来の住職塾」という、宗派を超えた若い僧侶達の勉強会があります。そこに参加した有志が集まって、現代の僧侶には何が求められるのか研鑽しようという会が発足しました。生活者の声、一般の方々の声と向き合いながら、現代そして未来へどういった僧侶が必要とされていくのか。特にネットのお坊さん便とか、葬儀や儀礼に対する意識の低下、いわゆる宗教離れが叫ばれる中において、

これからお寺を担ってゆく我々がしっかりと研鑽を積んでゆこうという思いからでした。

私自身、次の全日本仏教青年会の理事長の配役をいただいた当時、東京・大阪を中心とした大きな都市部に集まって講演や講義をする今までの形では、出てくることすら難しい人もいると聞いていました。そのようなときに有志の会から「倉島さん、あなたにやる気があるのなら、東京や大阪で待つのではなく、全国の僧侶の声を聞きに行ったらどうですか」との声が上がりました、本当にそうだなと思いい、この「現代の僧侶を考えるワークショップ」を全国展開する運びとなったのです。理事長に就任してすぐ動けるように準備はして

いましたが、このような宗派を超えた活動への機運自体がすでに整っていたのも追い風になりました。災害ボランティアに行ったときの、現地の方々との研修会などを通して、みんなをやっている、いややらないやいけないという空気がすでにあったんです。一般の方からすると宗派はどうでもよく、「お坊さん」で括られていますから。このワークショップはその流れの上にあるわけです。

谷 それに関していえば、東日本大震災が大きな契機になっていると思います。ワークショップに限らず青年会活動で考えてみると、どの宗派の青



全日本仏教青年会
前理事長・倉島氏



全日本仏教青年会
理事長・谷氏

年会も、大震災前は自分の地域の活動になりがちだったと思います。しかし、ボランティアと地域との枠はあまり関係ありません。私の自坊は群馬です。最初は群馬県の天台宗の青年会が主たる活動の中心でしたが、ボランティアでは近隣県とか関東とか全国に枠が広がって活動するようになりました。さらに全日仏青のような宗派を超えてやりましょうと、一昔前にあった垣根がどんどん低くなってきたのが恐らくここ10年くらいではないかと思っています。

ですから、そういうタイミングでの倉島前理事長長期のワークショップという、宗派を超えた活動も、すでにそれほど垣根を感じてはいませんでした。もちろん初対面というのは誰しもよそよそしいところから始まりますけどね。

議論4時間、相手を尊重

——ワークショップでは具体的にどのようなことをしたのでしょうか。

倉島 参加した人は宗派もいろいろですし、一般の方もいらつちやだったので、いきなり「現代における僧侶」というテーマに沿って話すわけではありま

せん。まず相手のことをしっかりと聞いて理解するところから始めて、それぞれが与えられた環境や立場、社会的役割などを踏まえながら議論を深めていきます。そこから4時間くらい議論を続けるのですが、一方的に自分が良いと思うことを話すのではなく、グループワークの中で相手の意見も尊重しながら、これからの僧侶像を練り上げてゆくことになっていきます。普段使っていない脳の部分がフル回転しているのを感じる参加型の研修です。

一般の方というのは、葬儀社の方などです。会場をお貸しくださった寺院さんや地元で青年会に、いろいろな方を集めてくれるようにお願いしました。僧侶にとっては耳の痛い意見も忌憚なくご意見いただきました。

——全国30カ所で開催したのですが、地域による違い、あるいは共通点はありましたか。

谷 田舎だと過疎化だとか檀家減というのがやはり露骨に出てきます。反対に東京だと根付いていない方への対応というか、そういう意味では地域によって大きく違うところがあります。

とはいえ、今回のワークショップは自分のお坊さんとしての理想像とか、寺院運営に対して理想を掲げるのがコンセプトですので、自分なりの着



文字通り、額を合わせて議論を深める参加者

て、どのように人々と目線を合わせて、接点を作っていくのかを常に考え続けていかねばならないというのが多くの僧侶に共通した感覚なのだという印象を受けました。

つまりこれで良いという安心感を与えるワークショップにはならず、自分たちも常に変化し続け研鑽を深めていかななくてはならないといういう結果発表が多かったのです。このような答えが完結していないところにこのワークショップの醍醐味があったと思います。

谷 その答えが出ないというのがポイントだったのだと思います。答えを欲しがる座学的な研修とは異なり、今自分が悩んでいることが他の人に話すことで整理され、第三者の意見を入れて、まとめノートを作るような感覚。そしてそのノートの内容を自分ではできているのか、なかが足りないのかを考える機会にしてゆくのが、これからの研修会では重要になるのだと思います。

ワークショップはひとつの機会であって答えではないからこそ、倉島さんは30回すべてに出たのだろうと思います。

倉島 確かに担当の成田淳教委員長と30回全部まわりましたね。質問をこう変えようとか、その都度ブラッシュアップをしながらです。毎日が異なるものだと思います。

いなかだったので、みなさん苦勞されていると思います。だからオンラインが正解かどうかは難しいです。こればかりは答えが出るのは20年後かもしれないですね。

倉島 コロナにおいて人と人が会うことは厳しくなりましたが、谷理事長はオンラインを使った新しいつながりを、ご自身の大学で情報工学専攻の経験から柔軟に取り入れて、全日仏青はすぐにシフトすることができました。この8月に仏教についての研修である I B Y E (International Buddhist Youth Exchange) を地球規模で開催しました。コロナはマイナスの要素が多いですが、アジア一帯が同じテーブルの上で仏教を研修するということ、今まで不可能であったことが実現しました。私が日本の地方を回っていたワークショップを、世界規模へと広げてくれたと思います。

谷 オンラインでの会合が増えたので、世界中の人スマホ使っているよね、参加できるよね、という下地ができたことは良かったと思います。

これまで交換留学という形で行っていたプログラムを、日本を発信局として全日仏青とWFBY(世界仏教徒青年連盟)の共同開催で、8月の20日から22日に行いました。学生が中心というのは

るものでしたし、他の宗派の人と話すことで生じる新しい刺激と、今まで味わったことのない新鮮な研修会をしている感覚を肌身に感じていました。

その経験から、仏教界でのスキルアップのための育成には、まだ可能性があると思います。青年僧侶に関しては、危機意識を持つ人も多いですから、自ら前向きに議論して地域の中に資源を見いだす。あるいはお寺の資源や潜在的な可能性をみんので引き出し合えるというのは今回の大きな気づきでした。

コロナ禍、オンラインでつながり

ワークショップを開催したときには想像もなかったコロナ禍がここ一年半ほど続いています。その中で、倉島前理事長の作った流れをどのように次世代につないでいこうと考えていますか。

谷 この一年半はさまざまなことがオンライン中心になりました。オンラインを強みとしている寺院や宗派、青年会はオンライン座禅会や研修会。また個人で情報発信している人もいます。オンラインに目を向けている日本人の分母が増えたとも

もちろんですし、オンラインなので聞く研修会が中心にはなりますけど、無料で公開しましたから広く多くの方に、時差の問題はありますがライブで見えていただけだと思います。

研修会から仏教コミュニティーを

最後にコロナ後について、それぞれの展望をお聞かせください。

倉島 今年、コロナ禍においてもオリンピックが行われましたが、スケボーなど新しい種目が加わりました。そこでは若い人たちが、今までの日の丸を背負って戦うといったイメージから、国や文化を超えてお互いにリスペクトしあい、文字通りプレイする、楽しむという、本当に自由で超越した世界観で競技していました。それが見る人たちの心を打ったというのがとても印象的でした。

私たちも仏教界の中で、伝統的な宗派を守りつつも、宗派を超えてお互いにリスペクトしながら協力し、仏教を深く研鑽してゆくワークショップや研修会を、全日本仏教会とも一緒に開催していきたいですし、さらに広く世界の人たちと仏教を中心としたコミュニティーを作っていけたらよいと考えています。



論点を整理して、チームごとに発表し合う

思うので、これまでお寺の情報発信は紙媒体前提でしたが、オンラインだと内容が細切れでも出しやすくなったと思います。そういう意味ではオンラインを活用しようという新しい方向性はできていると思います。

とはいえ、ワークショップでは、人とのつながりを強く持たたいという人が全体的に多かったです。それを完全に覆される状況になるとは思って

谷 オリンピックから考えてみると、人の姿として感動するのは、人と人がスポーツという中で争っているんだけど、その中で自分を高めていく姿だと思います。競い合いが終われば相手は尊重できる。利他や自己研鑽という意味では形は違えどスポーツも仏教も通じるものが根本にありますし、人はその姿を見ると素晴らしいとか美しいとか感じるのでしょうか。

今、仏教界はSDGsに取り組んでいるところが多いと思います。この言葉ができる前から、仏教はその精神を大事にしてきたと言えます。それをもっと形を変えてゆく、規模を大きくしてゆく、さらに輪を広げた中で考えてゆく。特に若い世代は自分たちが今までやってきたことや、これから何をやるべきかを考えて、さらにそれらを土台にそれをちょっとずつ広げるのがこれから先になると思っています。利他行を根本に据えていけば、そんなに間違った方向には行かないとは思っています。

※ワークショップの資料は全日本仏教青年会のホームページからご覧いただけます。

<https://www.jyba.ne.jp/activity/workshop/>



研修に参加して気づく 寺、教え、人をつなぐ重要性

2018年3月に行われた第5回の「現代の僧侶を考えるワークショップ」に開催場所を提供した、福岡県北九州市にある西法寺。住職の西村達也師だけでなく、坊守の聡子さんと跡継の海さんも揃ってワークショップに参加しました。こうした取り組みの意義をお聞きました。

——このワークショップとの出会いはどのようなものだったのでしょうか。

達也さん(住職) 最初は「未来の住職塾」がご縁です。私自身、もともと宗派を超えたお付き合いは苦手な方でした。しかし、住職塾に行ってみると私は年長の方でしたが、他宗派の若い方が熱く発言をなさっていて、その場がとても居心地が良かったんです。謙虚に他人の意見を聞きますし、また違う観点からの発言が目からうろこが落ちるような感覚もあり、とても刺激的だったのを覚えています。その縁が続いて「ワークショップ」に場所をお貸しすることになったんです。

ではなく積極的に外の人のつながりを作る中で宗教を広げてゆく。そういう具体的な活動につなげていかなくてはと感じたのを覚えています。また、門徒さんとお寺をつなぐことも大切ですが、お寺を介して人と人がつながることも大切なのだと感じました。両親がやってきたことを見てもそう思いますね。

そしてワークショップでは変化が当たり前の中で柔軟に対応していかなければならないと考えている若いお坊さんは多いと感じました。今はコロナ禍ですが、その前にワークショップで考える基盤ができたというのは、私にとって大きかったです。

達也さん(住職) 今、娘がお寺を介した人と人のつながりと言いましたが、門徒さんそれぞれに社会的な立場があつて能力を持っておられる。その方々が仏さまの前に集う中で、一人ひとりの力が発揮できるならば、ものすごいコミュニティが成立するのではないかと。

逆にできなければお寺という宝の持ち腐れ、もったいないと住職になったときから思っていました。お寺の可能性は、門徒力といえますか門徒さんの可能性なのだと思います。

海さん 3年前、私は浄土真宗本願寺派の中央仏教学院に通っていて、特別お寺のことに関心を持っている時期だった中、両親からこのワークショップに誘われて参加した記憶があります。

今、そのときの写真を振り返っていたら、とても発言しやすいような雰囲気があったことを思い出します。私は全然経験のない中で参加していたので、普通だったら発言しにくいだろうと思うのですが、それぞれの宗派の専門領域ではなく、みなさんが僧侶とか仏教と一緒に考えるというのは面白かったです。

【平成30年3月2日 福岡県北九州市／西法寺】



聡子さん(坊守) 西法寺に入って30年弱。私自身、お寺の出ですが、大きな転機は住職塾でした。

聡子さん(坊守) 受講して思ったのは、これは住職塾のエッセンスを一日に凝縮して学べるというところ。地域に根ざしているそれぞれの住職は、どういう地域にあるのか、周りにはどんな方がいるのか、求められているのはなにか、歴史的にどういう特徴を持つのかを知って、では私たちはどういうお寺にしたいのかという理想像を描いていく。これまで伝統的にやってきたことを、そういうものと済ませないところに意義があると思います。

——今の若い僧侶に対してどのように思われますか。

達也さん(住職) 私自身も20代で現場に入ってもう59歳になりますが、それなりに頑張ってはきました。しかし、若い人たちには「すごいな」と思うことは多いです。よく勉強もしているし、活動もしている。

例えばおてらおやつクラブがまだそれほど広がりを見せる前、代表の松島靖朗さんとお話することがあったんですがその後一気に広がりましたよね。さらにグッドデザイン大賞。住職塾に参加したからこそそうした人たちに出会えた。私たちの世界にはこんなにやっている人がいるという

それまでは坊守ではあったんですけどお寺のことよりも家庭が主でした。住職は勉強する人なので、時間がたつごとに差が開いたと感じることが増えてきました。あるときお寺の建物にかける火災保険料を集めることになったんですが、それを門徒さんにうまく説明することができなくて、総代さんのお一人から「坊守はわかってないからね」と言われたんです。お寺に全力で参加していないという焦りがあった中でのその言葉だったので、申し訳ないし恥ずかしいということがありました。そんなときに、住職塾の話を住職から誘われて一緒に受講することになったんです。

——このワークショップを通して感じたことはなんでしょうか。

海さん 今までお寺でやってきたことに留まるのは、私の背中も押ししてくれます。

聡子さん(坊守) ワークショップでは卓上カレンダーのようなものを使っただけですが、それには質問が全部書いてあって、班ごとにそれに答えるワークを進めていくんですけど、めくれば次の質問が書いてあるというのが、考える起点としてすごく良くて、私自身手元に置いて見返したいし、配っても良いのではないかと思います。

坊守、お寺の奥さんというのはなかなか外に出られないところがありますし、そういった方を中心とした研修会もつと開いていただけたらと思います。お寺で暮らすものとして一緒にやっていきたいとみなさん思っていてらっしゃるでしょうし、ぜひお願いしたいですね。



左から西村達也さん、海さん、聡子さん

葬儀から僧侶が消える

取材を通じて懸念する将来像

産経新聞社 終活読本ソナエ編集長 赤堀正卓

「終活」をテーマにした雑誌『終活読本ソナエ』を立ち上げて9年目に突入した。葬儀、墓、相続、見守り・・・など、人生の最期を中心に情報発信をしてきた。読者からは、葬儀や供養に関するさまざまな意見や感想が寄せられてくる。寺や僧侶に関する情報や葬儀業者に関する情報も入ってくる。そんななか最近、「このままいくと葬儀や供養の場面から、僧侶の姿が消えてしまうのではないか」という懸念を強く持つようになっていく。

あの衝撃は忘れない。葬儀市場への参入を進めていた大手花卉業者が2009年に、「おくりばな」の商品を発表した時のことだ。

え拒否する)のが直葬だ。生活保護受給者など僧侶への費用を捻出できない人の弔いスタイルとして、火葬だけという方法は昔からあった。

しかし、あえて「僧侶の世話にはなりたくない」という人が目に見えて増えてきたことから「直葬」と名前が付けられ、社会的にも注目されていた。私も新聞紙面上で「直葬」とタイトルをつけた連載をしたものだった。お金の有無ではなく、寺との関係を自分から放棄・拒否する人たちが増えてきたことが背景となった。

正確な統計はないが、当時、東京の都心部で1割ほどが「直葬」を選択。地方でも「うちの寺の檀家にも『直葬』を選ぶ人が出た」といった僧侶の声が、ポツポツと聞こえ始めていた。

そんな状況下で発表された「おくりばなの儀」。僧侶はいらないが、「きれいな花を供えて、丁寧に別れをしたい」「寄り添ってくれる業者いてありがたい」といった層がいるからこそプランだといえる。読売新聞が2005年に行った「宗教」世論調査によると、「自分の葬式は無宗教にして欲しい」と望む人は、当時すでに40%。都市部では50%に達していた。

自宅や火葬場控室で、限られた数の遺族が故人に對面し、棺に生花を入れながら最後のお別れをする。それを花卉業者のスタッフが「儀式」として進めていく。死亡粧、納棺、花入れ、棺の蓋閉じまで約30分をかけて行うのが基本プランとなっている。

リリースには、「スタッフは遺族の深い悲しみが少しでも癒されるようにプランを進行していく」といった趣旨のことが書かれていた。シンプルなおこなうのは「お金がない」からではなく、故人の遺志や、遺族の意向に沿うことを優先しているからだという。高価な生花を使うプランもあり費用も安くはない。

「お坊さんのいないお葬式」

プランの発表から12年が経ったが、取材などを通じて最近1、2年で葬儀に僧侶を呼ばない傾向が一気に顕著になってきたと感じている。はつきりと感じたのが、葬儀社の意識の変化だ。背景には、寺や僧侶との関係を望んでいない利用者(喪主、故人の生前遺志)のニーズ増大があるとみて間違いない。

典型例が2020年に名古屋市の葬儀社が打ち上げた無宗教プラン、「お坊さんのいないお葬式」だった。黙禱、献花が中心になる葬儀プランだ。会社は「寺との関係の煩雑ぶりや、式費用の高額さを指摘する声があった」と立ち上げの理由を説明。新聞への全面広告、テレビCMなど派手な宣伝を展開し、全国で約200の葬儀社が提携をした。

(ただ、同プランは21年5月に突然サービスを終了。PR費用の枯渇や、仏教界からの反発が強かったことが理由と言われている。ただ、関係者らは「僧侶抜きの葬儀」へのニーズの高さは実感しており、再出発をはかるのではないかという話もある)

一見してわかるように、この儀式には「僧侶」「読経」といった宗教的な要素が丸ごとスッポリと抜け落ちている。当然、「通夜」もない。初七日もない。四十九日もない・・・というのは、想像に難くない。

プランは現在、業者の看板商品のひとつとして定着している。

直葬の増加と、業者の仕切り

2009年というところだ。ご存じの通り、死後に火葬だけして遺骨を持ち帰る(ケースによっては遺骨の引き取りさ

葬儀に「宗教的意義」は必要か

他の事例として、今年開かれた供養関係の業者向けの展示会(「フューネラルビジネス展」「エンディング産業展」)でのパネル討論などでの、葬儀関係者の発言も「僧侶抜き」を感じさせるものとして挙げる事ができる。

あかほり・まさたか

1968年生。静岡県出身。1991年、産経新聞社入社。主に社会部(裁判、都庁、厚労省、法務省)で取材を経験し、2009年、副編集長兼社会部デスク。13年に社内ベンチャーとして『終活読本ソナエ』を立ち上げ。現、編集長兼終活事業担当部長。

宗教・供養界との接点は、「オウム真理教事件」取材や、産経新聞紙面上の「宗教面」を96年から2年間、担当したことで始まった。



固有名词は控えるが、全国的に知られた大手葬祭業の複数の社長が申し合わせたように、「これまで以上に、お客様の多様なニーズに 대응していくのが当社の使命」と発言していた。「生活者の発想を実現するのが、これからの葬儀」という言葉もあった。

お客様や生活者のなかで、無宗教葬を意識する人が半数近くもいることを考えれば、無宗教プランは今後、葬儀社のおすすめプランになりそうだ。

別の大手社長はパネル討論のなかで「葬儀の役割」として、「故人への感謝」「家族とのつながりの確認」「故人の交友の確認、感謝」「いろいろな人の繋がりを確認」の4つを挙げていた。

葬儀社の社員らが「葬祭ディレクター」資格を取る際にテキストとする、葬送界のバイブル本『葬儀概論』では、一番冒頭で「葬儀の意義」として、「社会的処理」「遺体処理」「霊の処理」「悲嘆の処理」「さまざまな感情の処理」の5つを挙げていた。社長の挙げた4項目には、重なる部分もあるが、少なくとも「霊の処理」といった宗教的意義は意識されていなかった。

若干、話が逸れるが、私は葬儀が持つ「宗教的な意義」こそが、僧侶が葬儀に関わる最大のポイントだと思ふ。最近、「遺族の悲嘆に寄り添う」「グリーフケア、癒しが大切」という僧侶の声をよく

耳にする。だが、葬儀社は10年以上前から社員教育・研修でグリーフケアを徹底して学んできている。

一方で、僧籍を取得するための修行、あるいは仏教学部の授業で、「葬儀」とか「グリーフケア」の学びに力を入れているというのは聞いたことがない。悲嘆する喪主にしてみたら、僧侶に頼らずとも、葬儀業者が十分に手厚いケアをしてきているのだ。

すでに「寄り添うこと」や「グリーフケア」という分野では、僧侶は葬儀業者にはかなわないのだ。そんなことより、「葬儀における宗教的な意義」とは何なのか。足元を見つめなおしてみる必要はないだろうか。この領域は、宗教者にしかできないのだから。

うかうかしていると、「宗教的な意義」の分野すらも、葬儀業者に乗っ取られてしまう可能性すらある。取材を通じて「葬儀業者が宗教法人格を欲しがっている」という話を聞いたことは一度や二度ではない。

Tシャツ姿のネット業者が台頭

話を戻して、ここ数年、台頭してきているイン

構えているだろう。

よく言われるようにコンビニの数が5万7千なのに、寺院数が7万7千というのは明らかに多すぎだ。人口減、過疎化もあって、何割かの寺は潰れていくのは確実。これは仕方ない。

残っていく寺のうち何割かは、「葬式仏教」の担い手として生き残れるはずだ。ただ、社会に対して懸命に、葬儀における宗教性の重要性や意義を説いていく必要がある。でない、現在の流れは止まらない。

なぜ僧侶が葬儀に必要なのか。葬儀の場で僧侶にしかできないことは何なのか。突き詰めて考える必要がある。

別の何割かは、「葬式仏教」以外の領域で宗教者としての道を究めたり、教えを広めたり、困難にある人々を救済したり、修行を究めたりすることで、生き残りができると思う。実際、書店で仏教本はコンスタントに売れているし、名僧の講演や人生相談には人が集まるといふ現実がある。世間は、教えに関する情報や、宗教による救済に飢えている。

例えば30年後の2050年。つぶれた寺、葬式仏教を究めて生き残った寺、修行や救済を究め生き残った寺。それぞれ何軒ずつあるだろう。

護送船団方式ですべての寺が生き残る時代は

ターネットによる葬儀仲介業者の成長ぶりにも、葬儀から寺や僧侶が排除されやしないかという懸念を抱いている。ネット仲介業者を通じて葬儀を手配する人は、10%〜20%と言われているが、20年前にはゼロだったことを考えれば、その勢いは勇ましい。

見かけで判断するのはいけないことだが、ネット仲介業者には見かけ上の共通点がある。コーポレートサイト（葬儀紹介サイトではなく、運営企業を紹介するサイト）に登場する経営者や社員が、必ず「Tシャツ」「ジーンズ」姿で登場するのだ。

ある大手仲介業者の社長と食事して「人形供養」が話題になったとき、Tシャツ姿の社長が「人形供養？ 何ですかそれ？」「そんな面倒なことするんですね」と話したのはクラッときた。彼に限らず、葬儀のネット仲介業者から、葬儀の宗教性や、寺、僧侶の肯定的役割について聞いた経験はない。いかに事業を大きくするかという話ばかりだ。

でも、ネット仲介企業の事業は、世の中のニーズには合っているからこそ成長を遂げていると認めざるを得ない。

葬儀と僧侶の関係についても一つ事例を挙げよう。「ここまで来たか」と思ったのが、コロナ禍

とづくに終わった。自分の寺が30年後に、どのような姿になっているのか。消えているのか、存続しているのか。もし存続させるべきと考えるのであれば、そのための僧侶の問題意識、将来ビジョン、やる気をもう一度、再点検する必要があると思っている。



◇ ご住職の皆さまの奮闘をお祈り申し上げます、感想、ご意見、反論をお待ち申し上げます。

つぶれるお寺、生き残るお寺

葬儀から僧侶の姿が消える。一気にそんな時代が来るとは言わない。しかし、ここまで書いてきたような現象を考えると、確実に、そしてスピードを上げて、無宗教葬、僧侶排除や拒否は増えていくだろうと断言する。

ただ一方で、編集部で電話をくれた男性のように僧侶や宗教性を欲している人が、現時点では多く残っているのも事実。僧侶を呼ばない葬儀の実際の実施件数は、増加しているとは言え25%程度にとどまっているという調査結果もある（アーバンフューネス 2018）。

では今後、寺や僧侶にとってどんなことが待ち

【終活読本ソナエ】

日本初の終活定期刊行物(季刊)として2013年創刊。「人生を明るく、楽しく仕上げるための情報誌」がテーマ。発行は産経新聞出版。



自死とグリーフケアを考える 〈第4回・最終回〉



「自死・自殺に向き合う僧侶の会の沿革

「自死・自殺に向き合う僧侶の会」(以下、僧侶の会)は、「自殺対策基本法」成立に向けて署名活動に携わっていた数名の僧侶が発起人となり2007年5月に発足しました。「自死」と「自殺」を併記しているのは、立場や状況の違いによって言葉を使い分けることが必要と考えてのことです。

その名の通り「自死・自殺」問題に取り組む宗派を超えた僧侶の集まりですが、ただ研鑽をつむだけでなく、悩み苦しんでいる方々に向けて具体的な行動をとることに重きを置いて、現在は40名ほどの僧侶が活動しています。

また、「安心して悩むことのできる社会を目指す」をスローガンとし、「自死・自殺」の問題を通して、一人で抱え込むことのできない苦しみを共有し合える世の中の実現を大きな目標としています。

色摩真了(しかま しんりょう)

真言宗豊山派 寶泉寺住職
元来、人の心の働きに人一倍興味があり大学では心理学を専攻。
僧侶の資格取得後、実の母が立ち上げた精神障がい者支援施設の手伝いをする過程で「苦しみ」について深く考える機会を得る。
その後たくさんのご縁があり「自死・自殺に向き合う僧侶の会」に入会。
例えば傾聴の姿勢など、会での活動が自坊での活動にも大きな影響を与えていると最近実感している。



事務総長 木全和博

2020年にコロナ禍が始まり、その影響で自殺者の数が増えつつあるとの報を耳にするようになったのは去年の6月くらいであった。本連載は、そうした状況に仏教界として目を向けるよう、また一般僧侶に実際に近く自殺を考える人がいた場合への心構えや対処法をお伝えすべく始めた。

連載も4回目、1年を区切りとして「ひとまず」の最終回として、今回取り上げるのは「自死・自殺に向き合う僧侶の会」の会員である色摩真了師である。今、「ひとまず」と言ったのは、この自殺・自死の問題はコロナ禍とは関係なく今後も続くであろうし、それぞれの僧侶がそうした人々と向き合い続けるのもまた宗教者としての責務である続けるからだ。

今回の「自死・自殺に向き合う僧侶の会」や前回の「仏教情報センター」など、有志の会に参加する。あるいは個々で行動を起こす。いずれにせよ、苦しむ人々に向き合うことは責務であると同時に僧侶としての研鑽にもつながる。その際、本連載を羅針盤としていただけたら嬉しく思う。

主な活動は以下の三つです。

①手紙相談『自死の問い・お坊さんとの往復書簡』

例えば「大切な人が自死してしまった」、「死んでしまいたいほど苦しい」など、自死・自殺に関する相談、質問に対し、僧侶が手書きの手紙で応対します。その辛さがちよつとでも和らぐように、そして相談者の生きたいと思う力が少しでも回復するように努めています。
2021年8月24日現在の総受付数は、1604人の方から10217通です。

②自死遺族の分かち合い『いのちの集い』

月に一度、大切な方を自死で亡くされた方を対象に、築地本願寺の一室をお借りして分かち合いの集いを開催しています。
時間は約90分。参加者4〜5名に僧侶1〜2名の計6〜7名で1グループとし、僧侶はファシリテーターとして積極的な介入はせず、参加者同士が円滑に語り合えるようお手伝いします。
年を追うごとに参加者は少しずつ増えていて、2019年は毎月40名前後、多いときには49名の方が参加されました。

現在はコロナ禍によりZoomを利用したオンライン茶話会を開いており毎回10名前後の方がアクセスされています。このオンライン茶話会については、コロナ禍が落ち着いたあとも継続したいと考えています。

③自死者追悼法要『いのちの日いのちの時間』

毎年、厚労省が定めた「いのちの日」である12月1日に、自死で亡くなられた方の追悼法要を厳修しています。ご参列は自死で大切な方を



亡くされた方のみで、この数年は毎回200名ほどの方が手を合わされています。残念ながら昨年は感染防止のため僧侶だけで法要を行い、その様子をインターネットで配信しました。
この三本柱以外にも、会のホームページ上では「あなたに届けたい話」と称して、会員僧侶からの短いメッセージをアップしています(月2回更新)。

また、その話をこれまで三冊の小冊子にまとめ、集いや追悼法要の参加者に配布したり、寺院に提供したりしています。この冊子をご希望の方は個人、ご寺院に関らず僧侶の会までご連絡ください。

私たちの会と同じく関西・東海・中国・九州等、全国各地で、自死遺族の分かち合いの会や自死者追悼法要を開催している超宗派の会がありますので、詳細をお知りになりたい方はご連絡ください。

「僧侶の会」に関わるようになった経緯をお教えください。

今から15年ほど前に、私の母が統合失調症や双極性障害などの精神障がいに苦しんでいる方

をサポートするNPO法人を立ち上げました。私はお寺の仕事のかたわら、たまにそこで雑用程度の手伝いをしていたのですが、訪れる方には自死念慮を持つ方がたくさんいらして、その辛さを目の当たりにするたび、「抜苦与楽」の「抜苦」について考えることが多くなりました。そんな時に、すでに僧侶の会で活動していた同じ宗派の先輩僧侶2人から「こんな会があるよ」と取り組みを紹介され飛び込んでみました。僧侶の会に入ってから11年が経ちますが、どの活動においてもいまだに自問自答の日々です。



遺族の方とのやりとりの現場

わかち合いの集いでは、遺族の方の本当に苦しい胸の内をお聞きすることになります。悲嘆、怒り、後悔が次々に語られ、当然涙を流される方も。私たちは基本的にそれを受け止め、共感することに注力します。それでも、集いが終わる頃になると皆さんの表情が和らぎ、笑顔を見せられる方もいらっしゃるのです。そんな時はこの時間が遺族の方々にとって無益ではなかったのかなと感じます。

また、主催が僧侶ということもあり「死」そのものや「死後」についての質問が飛び出すことも珍しくありません。そんな時は、自分の考えを披歴するよりも、まずは「なぜ、そのように思われたのですか」と質問された方の思いを掘り下げるようにしています。

特に気を付けているのは、遺族の方への支援を自分自身の「自己実現」につなげないということです。感謝の言葉を頂戴すると嬉しい気持ちになるのは事実なのですが、感謝なんてなくても良くて、何なら最終的には私のことも忘れてしまっても構わないという姿勢でいます。

「傾聴」とは何か

「ともに歩む」ことででしょうか。そのためには、絶対的な肯定が必要だと考えています。共感しにくいような内容のお話であっても、まずは全て受け止めることが大切で、私は真言宗の人間なのでこれが「同行二人」ということなのかなと捉えています。ただ、一方で感情移入しすぎることは避けなければなりません。一緒に悲しみに沈んでしまっただけでも歩むことも難しい。だから絶対的な肯定とともに「四無量心」でいうところの「捨」の精神を保つように心がけています。

一方、果たして「傾聴」だけで良いのだろうか。もっと積極的なアドバイスが必要なのではないだろうかと思ふこともあるのですが、以前、精神科医の先生から「自死念慮を持っていても、誰かに話を聞いてもらうだけで救われている人がたくさんいる」と、うかがったことがあり、とにかく丁寧に「傾聴」していくことがベストなのかなと考えています。

コロナ禍において

コロナ禍の今、報道にもあるように若者と女

性の自死が増えていることが特に問題になっています。

そこで私たちの会では「10代とお坊さんのオンライントーク」と称した10代の若者に向けたオンラインの集いを計画しています。現在、実際に青少年の相談活動を行っている会員僧侶から指導を受けたり、会員同士でのロールプレイを重ねたりと研鑽を積んでいて、この冊子が発行されるころに一回目の集いが開かれる予定です。

僧侶といふか、人として

実はあまり僧侶としてとか、僧侶だからとかを考えたことはないんです。悩み苦しんでいる人がいれば、何とかしたいと思う気持ちもともと私達には備わっていると個人的には考えています。私にもほんの少しそんな心があつたようで、そこに幸いなことに仏教という縁や他者との縁が結びついて僧侶の会の活動に至ったのだと思います。

それでもあえてこうした活動に僧侶として参加する意義というものを見出すのであれば、以前の自分を振り返ると、人としても僧侶として

もなかなかどうしてけっこう嫌な奴だったと恥ずかしくなることが多くて、まあダメダメさは今も変わっていないのですが、マイナス1000がマイナス50ぐらいにはなったことでしょうか。また、私はこの会に入って「こんなすごいお坊さんがいるんだ！」と驚きました。そして今も活動をともにするお仲間には尊敬の念を抱いています。だからそんなすごいお坊さんに出会ってみたい方はぜひ入会をおすすめします。

本会に加盟する宗派や団体では、思い悩む人々に僧侶が答える電話相談窓口を設けています。

曹洞宗

●心の電話相談室
03-3454-5420 | 火~金 | 12時~14時

●親世ふぉん(青年僧による電話相談)
080-1546-7464 | 日曜日のみ | 22時~24時
080-1547-5646

浄土真宗本願寺派

●「いのちと念仏」相談センター
075-371-5811 | 月曜日、水曜日 | 12時30分~16時

真宗大谷派

●ココロダイヤル
03-5923-5560 | 金曜日のみ | 10時~21時

浄土宗

●心といのちの電話相談室
03-3436-6823 | 月曜日、金曜日 | 10時~16時

日蓮宗

●日蓮宗総合相談所
03-3751-7181 | 月~金 | 9時30分~16時30分

●いのちとこころの電話相談
075-751-7191 | 無休 | 24時間

真言宗豊山派

●豊山派テレホン法話
03-3946-1166 | 火曜日(宗務所休日を除く) | 10時~15時

仏教情報センター

●仏教テレホン相談
03-3811-7470

月(曹洞宗・臨済宗)	10時~12時
火(浄土真宗)	13時~16時
水(日蓮宗)	
木(浄土宗)	
金(天台宗・真言宗)	

各宗派有志

●大阪仏教テレホン相談室
06-6245-5110 | 月~金 | 14時~17時

【参照】全日本仏教会ホームページ「仏事お悩み相談」
http://www.jbf.ne.jp/eventcont/telephone_advice

宗教法人運営のための 法律入門

宗教法人の管理運営 15



法人の管理運営を円滑にするポイント③

<従来の慣行と責任役員(会)の適合が肝要>

宗教法人の行事の後には必ず総代世話人の集まりをもち、ここで総代等が抱えている問題を出し合っ、ここで決めたことを必ず議事録に残しておくということを、ある方から聞きました。

この方は、昔からの慣行を宗教法人法や法人規則で要求される手続に如何にして適合させるかということに苦労されたそうです。代表役員になった頃は、世話人会が最高の意思決定機関の如き状態であって、責任役員(会)のことを話そうものなら、それこそ血相を変えて怒る人もいたということです。責任役員のなかには、他の宗教法人の代表者もいますから、そのような部外の人意見をきく必要はないということのようです。

●議事録を作成すること

そこで総代・世話人会を開いた時に、面倒でも世話人会の議事録、総代会の議事録を作成し、最後に宗教法人法が要求している責任役員会の議事録をつくり、それぞれに毎回署名人を決めて、代表役員が署名捺印してもらっているということです。もちろん他の宗教法人の代表者である責任役員(会社では、社外取締役)に相当する)にも必ず出席してもらっているとのことでした。

そして、時とともに責任役員(会)が最終的に決めるという宗教法人のシステムもだんだんと理解されてきたそうです。

●普段の交流こそ管理運営の要諦

議事録を作成するということは、決まったことを後日のために明確にしておくということから、特に寺院の総代(会)や世話人(会)等では欠かせません。会議になれていない為、決まったことをむし返す人がいるから堂々巡りになってしまいがちです。

会議を開催するといっても役所や大会社のようにビジネスライクに行うわけではなく、食事をしながらとか、酒を飲みながらとかいったものです。重要案件を決めるまでは酒肴を出さないのは当然のことながら、後で酒が入ると何を決めたのか確認できなくなってしまうこともあります。かといって会議を終えたら「はい解散」というわけにもいかないでしょう。地方によっても異なりますが、酒肴が楽しみだという人達は結構多いものです。誤解をおそれないでいえば、そういった人間関係を作り上げることこそ法人の管理運営の要だともいえるからでしょう。

●慣行に合わせながら

特に無住のお寺や神社へ新しく住職や神官が赴任されると、それまで総代や世話人によって運営されていた慣行と、宗教法人法や法人規則との間で板ばさみになって苦労されている方が多いようです。

宗教上の規則・規律・慣習・伝統は、法令や規則や宗制に制限されることになってはいますが(宗教法人法第18条5号)、だからといって、すぐさま従来の慣行を無視して事を運ぼうとすると、これまた紛争の種になるということも考えられます。ですから「住職3年ものいわず」という嘆きの言葉も生まれました。先程に例を挙げた方の話は、それをうまく解決する方法を示唆してくれていると思います。

作成・監修 弁護士 長谷川正浩

子供の頃の夏の思い出

私がまだ幼稚園に入る前だったと記憶しています。

その日は真夏で、蝉の声が大合唱をしていました。

幼い私は、遊び疲れて、丁度昼寝の時間だった事もあり、和室で倒れるように寝てしまいました。

それを見た母親が、私の頭を持ち上げて枕を下に敷き、お腹が冷えないようにとお腹にタオルケットを掛けてくれました。

それに気が付く事なく、私はそのまま寝入っていました。

どのくらい寝ていたか、私は突然、生まれて初めての感覚を体で感じました。

それは、体の感覚はあるのですが、全く動かすことが出来なくなったのです。

幼いながらも私は、これが金縛りなのだと思います。お寺で育ったせいか、私は金縛りについての知識がこの歳にしてあったのです。体は全く動きませんが、目だけは開けることが出来ました。

目を開けた視野の中には、黒い大きな影が動いているのが見えました。そしてその影は、寝ている私の周りをグルグルと回り始めました。

何週かすると、その影は、私の耳元の辺りで止まると、こう言いました。

「足ちょうだい」と。

私は、お化けには足がないから欲しいのかなと思いましたが、あげるわけにはいきません。

「足はあげられへん」そう私が心の中で言うと、黒い影は再び私の周りを回り始めました。

そして、足下で止まる気配がしたその時です、黒い影は、私の両足首を掴んで、そのまま引っ張ったのです。私の体は一瞬ではあるのですが、ズズッと、畳の上を引きずられました。その時、枕から頭が落ちて、金縛りから解放されたのです。

「あのお化けは、よほど足が欲しかったのだらなあ」と、そう感じた、幼き頃のひと夏の思い出です。

さて、亡くなった方には足がない、ということはないと思いますが、この経験から、お亡くなりになられた方々は、死後、無になる訳ではないということを知りました。

この体験は、幼い私に色々な事を考えさせてくれたのです。

死後の世界があるならば、今生きている内に悪いことをすると、恐らく罰のようなものが当たるに違いないと思ったのです。

この時の私は、所謂、因果応報というシステムの存在を何となく感じました。

それに、知っている人が死ぬ事は悲しい事ではあるが、いつか自分が死んだ時には再会できるのだとも感じました。

死後、亡くなった祖父母や父と再会した時には、この世での自分の生き方を褒めて貰えるように、今も頑張っています。

法話
ぶっぽうそう
15

「ぶっぽうそう(仏法僧)」では専門家や大人だけではなく、子どもでも分かりやすい言葉や内容を心がけて、日々の生活に役立ち活かしていける法話を紹介いたします。

プロフィール 三木 大雲 (ミキ ダイウン)

京都市で寺の次男として生まれる。

実家は兄が継いだため、各地を流浪した。2005年、日蓮宗蓮久寺の第38代住職となる。

怪談を切り口にわかりやすく説法を説く「怪談説法」を確立。

実際にあった相談に基づく怪奇現象、自身の体験など、現代の怪談を説法へと繋ぎ、考え方や生き方、死生観が変わる仏教の教えを説く活動をしている。

受賞歴

「稲川淳二の怪談グランプリ2014」優勝
「OKOWAチャンピオンシップ」初代チャンピオン
“最恐”怪談師決定戦「怪談王2018」優勝
「京都日蓮宗布教師会 法話コンクール」最優秀賞

著書

「サルジエ」永善出版
「怪談和尚の京都怪奇譚」文藝春秋
「続・怪談和尚の京都怪奇譚」文藝春秋
「続々・怪談和尚の京都怪奇譚」文藝春秋
「怪談和尚の京都怪奇譚 幽冥の門篇」



「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に
関する見解並びに要請」文書提出

二〇二一年（令和三年）七月二十九日、菅義偉内閣総理大臣宛に「首相及び閣僚の靖国神社参拝に関する見解並びに要請」文書を、自由民主党本部において戸松義晴（本会理事長）並びに我孫子高宏（社会・人権審議会委員長）から小野寺五典氏（自由民主党組織運動本部長）へ手交いたしました。



首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請

仏教徒である私たちは、釈尊の御教である「いのちの尊重」「慈悲の精神」に反し、かつて戦争にかかわったことへの反省の上に立ち、争いのない世界をめざして様々な活動を行っております。
本年も「戦没者を追悼し平和を祈念する日」が近づいてまいりました。本会の加盟団体に所属する全国七万余の寺院でも、太平洋戦争を始めとするすべての戦没者の方々に對し、丁寧に追悼法要を行って来っております。毎年、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において追悼法要並びに平和祈願の法要を多くの檀信徒とともに進めている加盟団体の宗派もございませぬ。
そのうえで、本会は、一九八一（昭和五十六）年以来、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に對して一貫して反対の意思を表明してまいりました。靖国神社が、過去において、国家神道の象徴的な神社としての地位を与えられ、先の大戦まで戦争遂行の精神的支柱の役割を果たしたことは歴史的事実であります。
終戦後、日本は日本国憲法を制定し、平和をめざして歩んできました。しかし、現在の靖国神社に、首相及び閣僚が公式参拝することは、憲法に定める「宗教の自由」「政教分離」の原則に抵触するばかりでなく、靖国神社が今もなお国家の中心的な戦没者追悼施設であるかのような誤解を招くことになりかねません。なぜならば、靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を祀る神社であり、一宗教法人施設であることは明白であるからです。戦没者の追悼は、本来各ご遺族がそれぞれの仰ぐ宗教によつてなされるべきものであります。仮にこれを国家の名において行うのであれば、それは戦争によつてかけがいのない生命を失われた全ての方々に對する深い憐れと、世界平和に對する願いをこめて丁寧になされるべきであり、その儀礼のあり方もご遺族の方々の信教の自由を侵さぬよう配慮されなければなりません。
管内閣におかれましては、「信教の自由」と「政教分離」の原則に基づいて、国民誰もが安らかな心で戦没者を追悼することができましよう、賢明なご判断とより一層慎重な行動をとられますよう、重ねてお願い申し上げます。

二〇二一年（令和三年）七月二十九日
内閣総理大臣 菅 義 偉 殿

公益財団法人 全日本仏教会
理事長 戸 松 義 晴

第三十四期
第五回社会・人権審議会開催

令和三年四月十四日、本会会議室よりオンライン会議を開催した。審議に先立ち木全和博事務総長より三帰依文、挨拶。会議では第三十四期審議事項の「死刑制度を問うとき、いのちの尊厳と人権的見地から仏教者はなにをすべきか」についての一環で、国会議員の超党派でつづられている「日本の死刑制度を考える議員の会」の会長である河村建夫衆議院議員をお招きして、法律の制定を司る立法府ではどのような議論がなされているかについて伺った。その後仏教者が何をできるか意見が交わされ終了した。

報告（河村建夫衆議院議員）
審議
次回以降の審議内容確認

○委員出席者（順不同・敬称略）
（委員）
我孫子高宏（曹洞宗）

- 岡田真水（学識経験者）
- 宇野哲哉（浄土真宗本願寺派 伴 乃昶（浄土宗）
- 佐々木基文（高野山真言宗）
- 谷 明生（臨済宗妙心寺派）
- 石井健誉（真言宗豊山派）
- 株橋隆真（法華宗（本門流））
- 小池達子（学識経験者）

- （代理）
菅野龍清（日蓮宗）
- 志井浩順（天台宗）
- （理事）
戸松義晴（浄土宗）
- 上沼雅龍（臨済宗妙心寺派）
- （オブザーバー）
長谷川正浩（顧問弁護士）

第三十四期
第八回社会・人権審議会開催

令和三年四月十四日、本会会議室よりオンライン会議を開催した。審議に先立ち木全和博事務総長より三帰依文、挨拶。会議では毎年政府に提出している「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝について要請」について審議した。続いて、第三

十四期審議事項の「死刑制度を問うとき、いのちの尊厳と人権的見地から仏教者はなにをすべきか」についての一環で、元厚労次官の村木厚子氏をお招きし「えん罪を経験して思うこと」という題目で報告をいただいた。その後日本弁護士連合会の方からも、弁護士としてえん罪についての説明を少しいただいた。その後仏教者が何をできるか意見が交わされ終了した。

日 時：令和三年七月六日
午後二時～
場 所：全日本仏教会 会議室
オンライン会議
出席委員：九名（十五名）
代理出席：二名
出席理事：三名
出席事務局：四名
オブザーバー：一名

○進行内容

- 「三帰依文」唱和
理事長挨拶
事務総長挨拶
諮問
報告（村木厚子氏）
報告（小池達子委員）
報告（長谷川正浩顧問弁護士）
次回以降の審議内容確認

○委員出席者（順不同・敬称略）
（委員）
我孫子高宏（曹洞宗）

第三十四期
第二回広報委員会開催

令和三年六月一日、本会会議室からオンライン会議を開催した。木全事務総長より三帰依文、挨拶。続き事務局より新委員「小村正孝（浄土宗）」「樗太（学識経験者）」及び代理出席者を紹介し、座談会の説明を行った。

座談会では、社会から仏教界がどのような目線で、どの様に思われているかに着目し、戸松理事長がコーディネーターとなり趣旨を説明した後、各パネリストによる本会や仏教界に對する提言が述べられた。続き、広報委員による質疑応答を行い、問題に對する認識を深めた。閉会に先

立ち、戸松コーディネーターより総括が述べられ終了した。

日 時：令和三年六月一日
午後二時三十分～
場 所：全日本仏教会会議室
オンライン会議

出席委員：十一名（十七名中）
代理出席：二名
出席事務局：三名
パネリスト：四名

○進行内容

「三帰依文」唱和
事務総長挨拶
新委員紹介
委員会の内容説明

座談会

意見交換

総括

○委員出席者（順不同・敬称略）
〈委員〉

篠原壽王（曹洞宗）
小村正孝（浄土宗）
小泉顕應（日蓮宗）
坂本康典（臨済宗妙心寺派）
高見昌良（天台宗）
杉本栄次（真言宗智山派）
相島俊仁（真言宗豊山派）
沼田千恵（学識経験者）
吉田泰樹（学識経験者）
松崎香織（学識経験者）
椿 太（学識経験者）
〈代理〉
白石光祐（浄土真宗本願寺派）
牧野 歩（真宗大谷派）

〈パネリスト〉

北野譲治

（イーパースセル株式会社代表取締役）

鶴飼秀徳

（二社）良いお寺研究会代表理事）

西出勇志

（共同通信社編集・論説委員）

赤堀正卓

（産経新聞社「終活読本ソナエ」編集長）

「令和二年七月豪雨」
物故者一周忌追悼法要

二〇二〇（令和二年）七月三日から三日にかけて全国的に大雨が発生した。熊本を中心とする九州では集中豪雨となり、自然災害の恐ろしさを世に知らしめた。それから一年、二〇二一年（令和三年）七月四日午後二時。湿度七十八%に及ぶ暑さのなか本願寺派僧侶による物故者一周忌追悼法要が厳粛に行われた。堂内にはソーシャルディスタンスを取りながらも九十余名が集まった。人吉市長を始め、県議会議員や衆議院議員、仏教会関係者、地元業者の方々、本願寺派門徒、そして物故者遺族が臨席した。内陣の前には、小学校から寄せられた灯籠、本堂前には有志が作った竹細工が飾られていた。本願寺派宮川善勇熊本教区教務所長の挨拶では、WFB世界仏教徒連盟や全日本仏教会の支援に対し感謝が述べられ、復旧復興に向けた力強い意思が伝えられた。続き、柔らかに澄んだ雅楽の音色から法要が始まった。法要では参

列者全員が経を唱え焼香を行い、僧俗一体となって物故者を弔った。



第三十四期
各種審議会・委員会委員の就退任

【総務財政審議会】

退任 下野真人（真宗大谷派）
就任 梯 宗（真宗大谷派）
二〇二二年（令和三年）六月三十日変更
退任 岡部親栄（高野山真言宗）
就任 竹井成範（高野山真言宗）
二〇二二年（令和三年）七月七日変更

【社会人権審議会】

退任 佐々木基文（高野山真言宗）
就任 藤本善光（高野山真言宗）
二〇二二年（令和三年）七月七日変更

【国際交流審議会】

退任 古深理哉（曹洞宗）※
就任 安藤道隆（曹洞宗）
二〇二二年（令和三年）四月十四日変更
退任 錦 秀見（真宗大谷派）
就任 延澤栄賢（真宗大谷派）

【宗教教育推進委員会】

退任 橋本真人（高野山真言宗）
就任 桐生俊雅（高野山真言宗）
二〇二二年（令和三年）七月七日変更
退任 菅原伸郎（公財）在家仏教協会）
二〇二二年（令和三年）三月三十一日

【広報委員会】

退任 中島行雄（浄土宗）
就任 小村正孝（浄土宗）
二〇二二年（令和三年）四月十四日変更
退任 五味彩織（学識経験者）
就任 椿 太（学識経験者）
二〇二二年（令和三年）六月一日変更
退任 梯 宗（真宗大谷派）
就任 石井正道（真宗大谷派）
二〇二二年（令和三年）六月三十日変更
退任 山口文章（高野山真言宗）
就任 藪 邦彦（高野山真言宗）
二〇二二年（令和三年）七月七日変更

※古深委員は、二〇二〇（令和二年）四月一日に就任されましたが、掲載前に退任となったため七月号では既に安藤委員となっております。

「救援基金」寄附者一覧

二〇二二年（令和三年）六月一日
～二〇二二年（令和三年）八月三十一日
（時系列順・敬称略）

小千谷市仏教会
郭 瑞蘭
全日本仏教青年会
石井 陽一郎

総計 一六三、二四七円

（ご支援、誠にありがとうございました。）

前号の訂正およびお詫び

33ページ3段目

【広報委員会】

（誤）小林正孝

←（正）小村正孝

（誤）北野壤治

←（正）北野譲治

33ページ4段目

【支援検討会議】

（誤）本多端子（公財）全日本仏教婦人連盟

←（正）本多端子（公社）全日本仏教婦人連盟

謹んでお詫び申し上げます。

賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国のご寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会Webサイトを「ご覧ください」。

http://www.jbfn.jp/about/about_index/about_member

寺院向け お電話一本で簡単申込。相談無料

税金なんでも電話相談

寺院を経営するうえで起こる、様々な税金の悩みに、専門家が1ストップでお応えします！

寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。

無料法律相談室

主に第二・第四木曜日 要事前予約

法律？ トラブル？ 墓地？

本会顧問弁護士が、寺院向け無料相談を開催しております。

お問い合わせは本会まで<03-3437-9275>